

平成28年10月11日

仙北市議会議長 青柳 宗五郎 様

庁舎建設特別委員長 熊谷 一 夫

委員会調査報告書

本委員会の付託された調査研究について、会議規則第110条の規定により、下記とおり、報告します。

記

1、調査研究事項 庁舎建設に関する調査研究

2、調査研究の経過

(1) 設置年月日 平成27年6月30日

(2) 委員会開催回数 25回

3、調査研究の結果

平成28年1月26日に、統合庁舎の建設候補の最も相応しい候補地として「角館駅前」を中間報告した。

この理由は、他の候補地では3分の2の同意が極めて困難な状況にあること、駅前という立地条件が将来のテナント収入に結びつく可能性が大きいこと、など

である。

本委員会では、統合庁舎建設の実施設計の完成まで、調査研究を行うとしていた。

しかし、平成28年9月29日の庁舎の位置を変更する条例の否決に伴い、これまでに特別委員会が、統合庁舎建設の必要性を確認し、実現のために候補地を角館駅前とする議論を積み重ねてきたことが、事実上、実現できなくなった。

したがって、現行の組織のまま、議論を継続するには、議会という組織での論理矛盾に陥り、極めて困難であることから、統合庁舎建設のための調査研究は終了する。

4、終わりに

議会では、市から提示された庁舎整備基本構想に特化する議論が必要として、庁舎建設特別委員会を設置して、議論を重ねてきた。

結果として、より多くの市民の意向である統合庁舎建設が実現できなかった。

これから地方交付税の一本算定による削減や人口減少に伴う税収の減などにより、ますます市財政は厳しくなる。より一層の緊縮財政を強いられることは、火を見るよりも明らかである。

こうした状況下において、議会の結論としては、事実上、分庁舎方式を維持せざるを得ないことになるが、建物の維持管理経費や老朽した角館庁舎の対策は、喫緊の課題である。

議会としても、これからの政策にあたり、より一層、厳しい選択をせざるを得ない窮状に瀕している状況をご理解いただきたい。

最後に、本委員会の調査研究のため、昼夜を問わず、早急な対応をし続けていただいた、当局参与、とりわけ企画政策課の担当各位には、心より感謝とお礼を申し上げ、庁舎建設特別委員会の報告とする。

庁舎建設特別委員会	委員長	熊谷一夫
	副委員長	黒沢龍己
	委員	高橋豪
	委員	門脇民夫
	委員	大石温基
	委員	小田嶋忠
	委員	安藤武
	委員	小林幸悦
	委員	稲田修

《各委員会の協議概要》

第1回 平成27年7月23日(木) 午前10時 第4・5会議室

当局から合併特例債のための新市建設計画変更の協議には約3ヶ月要すること、次期総合計画の策定にも関係することから、11月末までに一定の方向性を要請される。

当局から庁舎整備基本構想素案（1年前の素案）との相違点について説明を受け、構想の内容に沿って議論していくことが確認された。

第2回 平成27年8月3日(月) 午前10時 第1会議室

《多数意見》

人口減少に伴う職員の減少、事務効率化、合併協議の観点から、統合庁舎が必要。ただし、位置については更に議論が必要。統合庁舎建設にあたり、少なくとも現状の市民サービス水準を維持し、更なる向上のための創意工夫が必要。

《少数意見》

現行の分庁舎方式に市民は不便を感じていない。角館病院移転建設に加え、さらに統合庁舎建設として、約100億円の経費を投下することは、将来の財政上の大きな負担となる。よって、引き続き分庁舎方式を維持すべき。

《次回までに資料提示を依頼》

- 1 各庁舎・出張所の窓口業務の内訳
(過去3年の証明書発行件数と各出張所で対応できなかった証明の件数)
- 2 統合庁舎建設後の起債償還計画
(仙北市として角館病院建設事業も含め財政上問題ないか。交付税の漸減情報の詳細)
- 3 各庁舎のこれまでの維持管理経費
(分庁舎方式を継続する場合の今後の各庁舎維持管理コストの試算)
- 4 ファシリティマネジメントの進捗状況
- 5 市内各施設の統合計画 (解体費試算)

第3回 平成27年8月28日(金) 午前10時 第1会議室

《前回依頼した構想に示されているデータの他、5項目についての資料の説明》

- 1 各庁舎・出張所での窓口業務
- 2 統合庁舎建設後の起債の償還計画
- 3 分庁舎のこれまでの維持管理経費
- 4 公共施設等総合管理計画の進捗状況
- 5 各施設の統合計画

《主な意見等》

- 1 ワンストップサービスの充実強化
- 2 建設事業費の高騰に伴う対応策
- 3 将来の中町庁舎のあり方
- 4 角館病院と庁舎建設との大規模事業に伴う持続的な市財政計画

※ 次回は、基本構想の各項目に沿っての協議検討を行う

第4回 平成27年9月25日(金) 午前10時 第4・5会議室

基本構想第3章に掲げる「庁舎のあるべき姿」として、次の6項目につき、当局から再確認をして意見交換を行い、第4章の議論へ移行する。

- 1 民間企業との連携によるPPP方式やPFI方式の可能性と合併特例債の関係。
 - 2 建設後の維持管理経費を考慮しスポーツジムやスーパー等の収益を生む併設の可能性。
→H32年から20年後の職員数の推計資料
 - 3 角館病院の一部建物をリフォームせず全て新築するという可能性。
 - 4 構想に掲げる市民自由空間と観光から歴史文化遺産機能の具体イメージの確認。
 - 5 構想に掲げる市民団体のクラブハウス機能の代替の可能性(公民館や支所との機能分化)
 - 6 角病と庁舎の大規模事業に伴う市財政への影響。
- 以上の6項目について、次回、当局に再確認することにする。

第5回 平成27年10月9日(金) 午前10時 第4・5会議室

《前回提起事項に対する答弁要旨》

- 1 民間企業との連携によるPPP方式やPFI方式の可能性と合併特例債の関係。
答) 合併特例債の利用は馴染まない。庁舎建設にPPP方式やPFI方式は極めて難しい。
- 2 建設後の維持管理経費を考慮し、スポーツジムやスーパー等の収益を生む併設の可能性。
答) 民間の複合施設併設という考え方はしていない。(H32年～職員推計資料別紙→人口;20,700人、類似団体職員数192人、職員H31;327/H36;306/H4;294/H46;184/H51;181)
- 3 角館病院建物をリフォームせず、全て新築するという可能性。
答) 既存施設の活用により、抑制された建設経費を市民サービスに充てる。
- 4 構想に掲げる市民自由空間と観光から歴史文化遺産機能の具体イメージの確認。
答) 少人数グループのミーティング、パソコンの使用ブース等。総合案内機能と併せた観光インフォメーション、書籍等による歴史文化紹介スペース。
- 5 構想に掲げる市民団体のクラブハウス機能の代替の可能性(公民館や支所との機能分化)
答) 公共施設管理計画の方針や事業費を考慮しながらさらに検討する。
- 6 角病と庁舎の大規模事業に伴う市財政への影響。
答) 実質公債費比率は危険水域に達しない。

《主な質疑応答》

- 1 借地部分は購入か。
答) 建設場所が決定してから
 - 2 必要最低限度の機能という考え方と市民のくつろぎ空間の提供という考え方の整合性は。
答) 職員の執務スペースを削減してもくつろぎ空間は確保したい。
 - 3 民間施設との併設
答) 市が建設する庁舎で民間が利益を上げる考え方は難しい。
 - 4 庁舎建設位置を巡る3地区の感情を薄める方策
答) 田沢湖地区はスポーツエリア、西木地区はグリーンツーリズムを核に整備
- ※ 次回は市長を参与要請し、以下の事項を確認する。
- 1 みんなの庁舎検討委員会や庁舎建設ワーキンググループから提起された建設場所、及びこれまでに候補地となった場所が、基本構想に採用されなかった理由
 - 2 将来の空きスペースが発生した場合に備え、一部を民間施設への転用も可能な方策は考えられないか
 - 3 必要最低限の超コンパクト機能・規模とするのか、市民の交流空間を確保するゆとり機能・規模とするのか
 - 4 旧3地区の感情を融和する努力をしてきたのか

第6回 平成27年10月20日(火) 午前10時 第1会議室

《市長見解》

- 1 みんなの庁舎検討委員会や庁舎建設ワーキンググループから提起された建設場所、及びこれまでに候補地となった場所が、基本構想に採用されなかった理由。
→可能な限り市民の負担を少なくして一体型庁舎を建設することが行政としての命題。羽根ヶ台地区は農地転用、土地購入、必要面積の造成、必要建築面積の全面新築など、経費がかかり過ぎること。公共交通機関等のアクセス面での不充実。
- 2 将来の空きスペースが発生した場合に備え、一部を民間施設へ転用も可能な方策は考えられないのか。
→合併特例債には馴染まないと言われる PPP、PFI 方式は大都市での都市開発として実例はあるが、この手法を本市の一体型庁舎建設にそのまま適用することは難しい。
- 3 必要最低限の超コンパクト機能・規模とするのか、市民の交流空間を確保したゆとり機能・規模とするのか。
→分庁舎方式による各課機能の分散を是正し職員を集約することが一体型庁舎の目的。できるだけコンパクトな規模の範囲で市民の利活用できる空間を持ちたい。
- 4 旧3地区の感情を融和する努力をしてきたのか。
→行政運営上で地区に差をつける運営はしていない。事業にあたり、各地区の機能を高める意識は必要だが、感情を和らげるための事業としては見当たらない。

《質疑応答意見交換》

- 1 一定の地区に役所や各種行政機関が集中することに対する見解？
→人口減少の速度は人口が少ない地区が早く、一定の人口がある地区では緩やか。行政機能の維持のためには、一定の人口集積地域に危機管理上から消防や警察との密接な連携が必要という考え方。しかし、これまでの地域特性を活かし、更に伸ばすため田沢湖地区、西木地区をそれぞれスポーツ拠点と社会教育拠点と位置付ける。
- 2 現在の田沢湖庁舎、西木庁舎の利活用を断念する理由？
→田沢湖庁舎は数億円規模の耐震補強経費が必要。
西木庁舎は耐震補強経費不要も、交通の便、各行政機関アクセスが良好でないこと。
- 3 角館地区に出張所の構想は？
→できるだけ、一体型庁舎へ集約し、職員の分散を避けたい。
- 4 設計施工段階で予算が跳ね上がることは無いか？
→基本的には、構想で提示した予算の範囲に収めたい。

《主な意見等》

- 1 将来の市民の負担を軽減するために、役所機能だけではなく、民間機能への転用も視野に入れ、将来、一部でも民間が活用できる可能性のある一等地に建設すべきではないか。
- 2 田沢湖・西木地区からのアクセスも、より考慮すべきではないか。
- 3 田沢湖庁舎をスポーツ拠点、西木庁舎を社会教育拠点として、それぞれの整備方針を、より具体的にイメージできるよう提示すべきではないか。

《資料の依頼》

基本構想の建設場所以外の以下の4ヶ所に係る庁舎整備経費の試算

- 1 R46沿い羽根ヶ台周辺
- 2 角館駅周辺
- 3 旧角館高等学校グラウンド
- 4 旧角館東小学校

※ 次回は、上記4ヶ所の試算ができ次第開催する。

第7回 平成27年11月16日(月) 午後1時30分 第4・5会議室

《庁舎整備構想の建設場所に対する意見》

庁舎整備構想に賛成が1人。

庁舎整備構想を良いとしながらも、より良い場所として角館駅前周辺が2人。

妥協してまでも委員会として一本化した意見をまとめるべき1人。

旧角館東小か、もしくは羽根ヶ台が1人。

羽根ヶ台が3人。

※ 次回は11月26日10:00から開催し、本日の参与に加え市長も要請する。

第8回 平成27年11月26日(木) 午前10時 第4・5会議室

それぞれの候補地を推薦した委員から、候補地4案が、原案よりも良いとする理由と、それぞれのメリット、デメリットを述べて、議論する。

※ 次回は、12月4日10時から。当局参与なし。

第9回 平成27年12月4日(金) 午前10時 第1会議室

庁舎建設場所の候補地として次の3ヶ所に絞り込み、次回までに会派内で協議を行い、お互いに歩み寄り、全会一致の結論となるように鋭意努力する。

- 1 基本構想提示の角館総合病院跡地
- 2 角館駅前のエムプレス跡地
- 3 羽根ヶ台周辺

※ 次回は12月11日予算常任委員会終了後に開催し、建設場所につき、一定の方向を見出す。

第10回 平成27年12月11日(金) 午後1時 第4・5会議室

建設場所の決定にあたり、角病跡地(構想)、羽根ヶ台周辺、角館駅前周辺の3候補地に絞られているが、角館駅前周辺が妥協地点になり得るかを会派内で協議する。

※ 次回は、12月15日午後1時から。当局参与なし。

第11回 平成27年12月15日(火) 午後1時 第1会議室

前回までの建設候補地に対する委員の意向は、原案5人、羽根ヶ台4人。原案賛成の5人のうち、より良い場所として角館駅前とする上方修正委員は2人。よって3ヶ所が候補地となっている。

本委員会が目標とする統合庁舎の実現に向けて、全会一致を理想とするが、現時点で、いくらでも3分の2に近づけるため、原案と羽根ヶ台を主張していた委員がギリギリのところまで歩み寄り、上方修正案の「角館駅前でもやむを得ず」とする委員が6人になった。結果、多数意見として角館駅前が6人なり、羽根ヶ台3人という、進展があった。

他方、角館駅前には用地確保や買収費用等の課題があり、総事業費のかかり増しがネック。これらの課題を当局に確認し、より精度の高い検討を行い、慎重な協議を重ね、早急に委員会としての建設候補地の結論を見出すために鋭意努力する。

以上を議会最終日に中間報告を行う。

※ 次回は、12月21日予算委員会終了後。

第12回 平成27年12月17日(火) 午前11時30分 第4・5会議室

《市長から現在候補用地の近況説明》

- 1 病院跡地
病院用地を庁舎用地へと用途変更手続必要。建築確認申請前に説明会（公聴会）必要。
- 2 角館駅前周辺
ビックフレック角館店（仮称）大規模小売店舗立地法に基づく申請地。12月オープン予定。
- 3 羽根ヶ台周辺
農地転用、農振除外手続必要。所得税（一時所得）の減免の諸手続、諸届出等必要。

《合併特例債の上限等》

特例債発行最大額 137 億 6,360 万円。現在新市建設計画 109 億円が上限（最大発行額 8 割）
H27 年度予算上累計発行額 58 億 8,870 万円。新市建設計画から残 50 億円、最大額から残 78 億円。

次期総合計画の主要事業では「庁舎整備」「内川橋」「総合体育館」等含め約 70 億円。

現在の市が想定する上限額 50 億円を既に超えている。

未確定だが広域消防庁舎負担額 36 億円、角間川更生園建替 12 億円弱の予定。

次期総合計画分 70 億円との合計額 120 億円。マックスで見ても約 78 億円しかない。

《合併特例債の計画変更事務手続き等》

以上のような条件変更のために、遅くとも来年 1 月中旬に県との協議を開始して、直ちに必要な試算が強いられる。早急に庁舎の位置だけでも決定をお願いしたい。

第13回 平成27年12月21日(木) 午前10時40分 第4・5会議室

明日の最終日 12月22日に中間報告をする文面を決定（別紙のとおり）

次回は1月5日（火）10:00～、参与要請、第2・3会議室

第14回 平成28年1月5日(火) 午前10時 第2・3会議室

駅前土地取得には好感触との報告を受け、次回に建設候補地の決定を行う。その結果を全協に報告する。全協には、現在3庁舎の維持管理経費の資料を出す。

次回は1月13日（水）10:00～。参与要請なし。第1会議室。

第15回 平成28年1月13日(水) 午前10時 第1会議室

統合新庁舎の建設候補地は少数意見として羽根ヶ台周辺との意見はあるものの、角館駅前が相応しい。財政上の観点から、評価額内での土地価格交渉や建物構造の見直し等により、基本構想に掲げる総事業費に可能な限り近づけること。

午後の全協に建設候補地を中間報告とすることに決定（別紙のとおり）

第16回 平成28年2月5日(金) 午前9時 第1会議室

《建築事業費見込み》

角館駅前の建設事業費は、延べ床面積を 5,500 m²に縮減し、重量鉄骨造り（S造り）に変更し、設計施工一括発注方式、デザインビルド（DB方式）とすることにより、約 27 億に抑制可能。

《今後のスケジュール》

- 1 平成28年2月定例会に「新市建設計画の変更に関する議案」提案
→統合庁舎に活用する合併特例債の発行期限の5年間延長（H28.3.31→H33.3.31）
- 2 平成28年度「用地費に関する補正予算」提案→新市建設計画の変更手続き後、特例債を財源とする用地費の補正予算を計上。
- 3 予算措置後、土地の所有者との用地購入に関する仮契約を締結。

- 4 「市役所の位置を定める条例の改正案」「用地購入仮契約の本契約議案」提案。
- 5 建築に関する調査費や建築費等の事業の補正予算案の提案。

第17回 平成28年4月4日(月) 午前10時 第4・5会議室

《説明会の開催》

H28. 5. 2 臨時会のための議運前に特別委員会委員全員による説明報告会を開催する

- 1 角館、生保内、神代、西明寺、桧木内の5ヶ所で午後6時30分から2時間程度
- 2 周知は必要により議会報告会の予算（新聞折り込み費用）を使う
- 3 会場と日程は当局と調整して決定
- 4 当局の庁舎整備構想案を特別委員会が修正し議会へ報告したことを認識して、市民の理解を求めるための懇切丁寧な説明と経過報告を行うこと

第18回 平成28年5月2日(月) 午後2時 第4・5会議室

稲田委員長の辞任を許可し、新委員長に熊谷一夫君を互選した。

小田嶋副委員長から病気療養のため2ヶ月程度入院が必要なので、大切な時期に副委員の職務を全うできないとして辞任の意向があったが、改めて新委員長の下で審査する。

説明報告会後の対応を協議するため早急に特別委員会を開催する。

第19回 平成28年5月13日(金) 午前10時 第4・5会議室

病気療養入院中の小田嶋副委員長の辞任を許可し、新副委員長に黒沢龍己君を互選した。

《説明報告会後の対応》

- 1 1月に中間報告した内容「建設候補を角館駅前」に決定した方向性に沿って、これらかも議論していくことを改めて確認した。候補地の選定議論にまで戻さない。
 - (1) 基本構想の素案段階で実施したアンケート結果により、統合庁舎（角病案）とした庁舎整備基本構想の提示受け、議論しているので、分庁舎議論には戻るべきではない。
参加者から要望された再度のアンケートは、事務的なスケジュールからも無理なので、実施すべきではない。分庁舎継続の場合、住民が負担すべき金額を比較検討できる資料を作成し再度説明の必要あり。
 - (2) 角館駅前以外の建設候補地は事務的スケジュールにより無理。
 - (3) 万一、分庁舎方式を継続する場合、角館庁舎解体新築、田沢湖庁舎耐震補強、西木庁舎の一部改修の合併特例債利用は現計画と整合性が取れず。再度の新市建設計画の変更が必要かもしれないが、現時点では県と協議できず。
- 2 再度、住民へ説明報告会を開催する。日程は議長と相談後。原則5会場予定。
- 3 説明会で参加者からの指摘や質問事項を整理しまとめて再説明会に臨む。
 - (1) 災害時対応→指揮命令系統が一本化、角交セ（避難所）、ドクターヘリ、警察、消防近い。
 - (2) 地盤軟弱→過去の下水道事業関連のボーリング調査から、支持基盤は深いことが判明している。杭打ちで対応するので安全性に問題なし。
 - (3) 交通アクセス→お祭りイベント時の混雑や踏切等、改めてルート等の検討する必要あり。
- 4 当局へ資料提出依頼
 - (1) 病院と庁舎との公債費償還シミュレーション
 - (2) 現状のまま分庁舎方式継続した場合と統合庁舎方式との市負担額、住民負担額の比較試算。合併特例債の適否と20年スパン維持管理費も含めた試算。
- 5 説明報告会の概要報告と本日の協議内容を16日の全員協議会に報告する。

第20回 平成28年6月10日(金) 午後3時25分 第4・5会議室

- 1 庁舎建設説明報告会の日程確認について→別添チラシのとおり
- 2 庁舎建設説明報告会の資料について→補足版のとおり

第21回 平成28年6月16日(木) 午前10時 第4・5会議室

請願第2号庁舎建設候補地に対するアンケート調査の実施に関する請願書については、不採択とする。採択とする委員はゼロ。

《経過と理由》

統合庁舎の整備構想は、まちづくり市民アンケートの結果により、当局から建設候補地を「角館病院跡地」とする構想が提示された。その考え方を、さらに精査して、「角館駅前」という結論に至り、本会議にも中間報告し、報告会も実施している。

これは、①合併の効率化という大目標を実現するため、②人口減少に伴う職員減少によるさらなる市政の非効率を防止するため、③アンケートによる市民の意向により、“統合庁舎が必要”という前提に立ったものである。

これまでの度重なる建設候補地の議論では、職員数の減少に伴い、将来的に庁舎に空きスペースが生じた際の有効利用策として、テナント収入等をも考慮すべき、とされ、病院跡地よりも一等地である角館駅前が、より可能性が高いことから、委員各位の最大限の歩み寄りの結果である。

本請願の趣旨は、①「候補地として角館駅前が適地とは思えないので全世帯アンケートにより判断すること」②「庁舎の位置を変更する条例を関連予算よりも先に決めるべき」との2点である。

「位置変更の議決は先に」という要望は、用地買収が伴うので、地番や面積を確定しなければ位置変更の決定ができず、手続き上どうしても用地費等の予算決定が先になること。

「角館駅前が適地とは思えないのでアンケートを」という要望は、仮に、アンケートの結果「他の候補地」となった場合に、逆に「角館駅前が適地」とする住民から、再度のアンケートが要請されることにもなり、堂々巡りとなり、市政が遅々として進まないことになること。

また、アンケートの設問の検討には、相当の時間を要し、仮に住民投票的な設問は手続き上、時間的な制約があること。さらに、アンケートの結果、再度「他の候補地」となった場合、市有地以外の民有地では新たに買収の手続きが伴うので、残された時間内では無理があること。

以上により、第1回目の“庁舎建設に関する報告会”で指摘された不安等の意見に対し、懇切丁寧な説明を尽くすほかなく、アンケートを実施しても、想定される場所の全てに対応することができないようなアンケートは行うべきではない、とする意見が相次ぎ、現時点に至っては、結果として、願意を実現できないことから「不採択とすべき」する委員全員の意見である。

第22回 平成28年7月1日(金) 午後1時 第1会議室

《今後のスケジュール》

7月8日臨時会に角館駅前用地費3億6万円(土地2億5千万、補償費5千万、契約印紙6万円)を計上する。財源は、財政調整基金から。秋田県と正式協議後、特例債発行に切り替える。

用地費が可決されると、用地交渉に入り、仮契約(庁舎の位置変更可決特約付き)を行い、庁舎の位置変更の条例と土地契約との議決のため、遅くとも9月定例会には提案したい。

第23回 平成28年7月28日(木) 午前10時 第1会議室

《進捗状況について》

- 1 7月19日から有限会社中央市場と仮契約に向けた交渉を開始。
- 2 契約の特約事項として、市役所の位置を定める条例の一部改正議案と、財産取得議案の両議案が可決されなければ、本契約とならない旨を盛り込む。このことは事前に顧問弁護士から問題ないことを確認済み。
- 3 仮に、否決の場合でも、市では責任を負わないことを、有限会社中央市場に対して、丁寧に説明済み。

《今後の対応について》

- 1 価格交渉を行い、8月の中旬を目途に仮契約を締結し、議会の開催をお願いしたい。議決後は、速やかに調整を行い、工事等の発注に向けた準備を進めたい。
 - 2 本特別委員会の方針に基づき、粛々と用地をまとめる作業を進めている。
仮に、角館駅前以外の場所への統合庁舎建設の可能性については、スケジュール的にかなり厳しい。市が提示した角館病院跡地の場合、解体に係る設計等に全く取り掛かっていない。平成32年度までに竣工できないと懸念される。
羽根ヶ台エリアは、現段階で、全く用地関係者と接触していない。関係する水利組合等との話し合いも全くしていない。さらに農振除外等の手続きを含めるとスケジュール的に厳しい。
- ※ 今回の議論内容を議長へ報告するため、報告内容は正副委員長へ一任。
特別委員会以外の議員への情報共有のため、議長へ全員協議会の開催を要請する。

第24回 平成28年9月14日(水) 午後3時15分 第4・5会議室

熊谷委員長から、当局構想を修正したという、これまでの議論を経過を踏まえ、本委員会の決定を尊重し、さらに分庁舎方式の維持管理費における住民負担の軽減を図るため、平成28年1月の中間報告(角館駅前を候補地)に基づき、本特別委員会の委員としての判断を要請。

《多数意見》

20～30年後の住民負担を軽減するため、当面の角館庁舎の建替えや、老朽した田沢湖・西木庁舎の耐用年数も見据えたとき、他の場所では3分の2の同意の可能性が無いこと。今後の総合計画に掲げる事業を削除することにもなりかねない市民の一部の強行反対意見に基づいた判断ではなく、大多数の賛成意見を成就するため、本委員会の中間報告を尊重すべき。

《少数意見》

一極集中となり、均衡ある地域発展が見込まれないこと。角館駅前には踏切があり、災害時の人員結集に課題があること。庁舎建設は合併特例債を使わずとも工夫できること。以上により現行のままで良い。

第25回 平成28年10月11日(火) 午後1時 第4・5会議室

本委員会では、統合庁舎建設にかかる実施設計の段階まで、調査研究を行う、としていたが、庁舎の位置を変更する条例の否決に伴い、これまでの統合庁舎建設の必要性を確認し、その前提に立って、実現のために極限までの歩み寄りの結果である候補地「角館駅前」に、事実上、建設することができなくなった。

現行の組織のまま、議論を継続するには、論理の矛盾があり、今後の調査研究が極めて困難という状況であることから、調査研究を終了する。

1 はじめに

仙北市議会では、平成31年度に、着工を目標としている仙北市庁舎の建設にあたり、この事業に特化した議論が必要として、平成27年6月30日に、庁舎建設特別委員会を設置した。

2 庁舎整備基本構想の概要

平成27年6月に提示された仙北市庁舎整備構想によると、本庁舎として角館総合病院管理棟を利活用し、田沢湖庁舎と西木庁舎とを、それぞれ総合支所とする構想で、総事業費約27億円の事業である。

現在の分庁舎方式は、全ての部署、職員を一つの庁舎に収容し切れないという物理的な問題があった。

しかし、この分庁舎方式には、防災上の機能や事務の効率化における課題があり、全般的な市民サービスの向上を妨げる様々な課題が指摘されていた。

3 議論の視点

庁舎整備基本構想に掲げる、庁舎のあるべき姿を中心に協議したところ、これから、ますます加速化する人口減少と極めて逼迫する財政事情を見据えながらも、市民サービスの維持・向上のために、「統合庁舎の必要性」は確認された。

何よりも、早急に、統合庁舎の建設候補地にかかる議論を優先することを確認し、本委員会として、全会一致での結論を目標として、議論を進めることに決定した。

4 統合庁舎建設候補地について

これまでの各委員の意見を集約すると、庁舎整備基本構想に掲げる「角館総合病院管理棟」を活用する整備方針、所謂「原案」に賛成する意見と、かつて、“みんなの庁舎検討委員会”が提案した国道46号、105号の交点付近である「羽根ヶ台周辺」を尊重すべきという意見に2分化されている。

本委員会では、議会の下審査機関としての責務から、最大限の議論を尽くし、統合庁舎を実現するために、全会一致の結論を目標に議論してきたが、未だ一本化には至っていない。

しかし、11回にわたる本特別委員会の議論では、それぞれに建設候補地として相応しいと主張する委員が、歩み寄った候補地として「角館駅前周辺」という意見が確認された。

もとより、「角館駅前周辺」は、原案よりも、より良い場所としての上方修正案的に提案されたものである。

そのメリットとしては、駅前という立地から、人口減少・職員減少に伴い、「将来の空きスペースが生じた際の利活用等の可能性」や、「駐車場を利用したイベント等のPR効果」、「内陸線やJR等の公共交通の利便性」で優れていること等が挙げられている。

他方、用地確保の見通しや買収価格など、不確実な要素・課題もあり、総事業費のかかり増しとなることが、デメリットとして挙げられる。

本委員会では、現時点での、歩み寄り案である「角館駅前周辺」を、さらに精度を高めた検討すべきという多数意見であるが、危機的な財政事情も考慮しながら、早急に、上記の不確定要素を明確化する必要があることから、当局には、調査・協力を求めるものである。

統合庁舎の建設を実現するために、最大限の努力を惜しまず、一本化に向けた絞り込みを行うために、今後のタイムスケジュールを念頭に、引き続き、より慎重な議論を重ねる必要がある。

《H28. 1. 26 中間報告》

平成27年12月21日付けの中間報告により、当局へ依頼していた事項の調査結果は、1月5日開催の第14回庁舎建設特別委員会で報告を受けている。

報告によると、12月25日現在で、①大規模小売店舗立地法に基づく申請は、撤回されたこと。②今後の用地交渉は可能であること。が報告された。

しかし、財政事情を考慮すべき、という意見は根強く、11月16日開催の第7回会議で、資料として提示されているとおり、角館駅前では、RC造りで約10億円の総事業費の掛り増しが懸念されていた。

市当局では、基本構想に掲げる約27億円を、総事業費のベースとしており、これに、限りなく近づけることができるのか、あるいは、どの程度のオーバーまでは良いとするのかが、論点になっていた。

市当局からは、既存建物を含み現状のまま買収することや、あるいは、更地での買収にあたり、先に示した価格での交渉の余地はある旨の感触を持っている、という報告を受けている。

また、経費削減のためには、重量鉄骨S造りによる構造の見直し、という意見も出されている。

本日の10時から開催した第15回庁舎建設特別委員会では、前回の市当局からの報告を受け、構造を含めた、財政面の考え方について、①用地取得においては、当局から提示されている評価額以内での交渉に努めること。②現存する建物の利活用の可能性を再度検討すること。③統合庁舎の建物構造を見直すこと。という意見が集約され、可能な限り、基本構想で提示する総事業費に近づけることが極めて重要と、改めて確認されている。

これまでの議論において、「羽根ヶ台周辺」という少数意見はあるが、本委員会では、統合庁舎建設候補地の最も相応しい場所として、「角館駅前」に決定したところである。

以上のとおり、庁舎建設特別委員会の中間報告とする。

《住民説明報告会》

- 1 平成28年4月20日（水）18:30～西木開発センター 15人
- 2 4月21日（木）18:30～桧木内地区公民館 15人
- 3 4月23日（金）18:30～田沢湖開発センター 44人
- 4 4月24日（土）18:30～神代就業改善センター 36人
- 5 4月25日（日）18:30～角館西庁舎 25人
- 6 6月18日（土）13:30～西木開発センター 14人
- 7 18:30～角館交流センター 54人
- 8 6月19日（日）13:30～桧木内地区公民館 4人
- 9 18:30～田沢湖開発センター 47人
- 10 6月20日（月）18:30～神代就業改善センター 40人

《H28. 5. 16 全員協議会報告》

はじめに、5月2日に行われた庁舎建設特別委員会では、稲田委員長の一身上の都合による辞任により、私が委員長に、5月13日には、小田嶋副委員長の病気療養入院中による辞任により、黒沢龍己副委員長が互選されました事を報告いたします。

それでは、5月13日午前10時より、田沢湖庁舎第4・5会議室において開催された、第19回庁舎建設特別委員会の報告をいたします。

出席委員は、7名で小田嶋委員、大石委員は欠席しました。

説明のため、出席を求めた参与は、倉橋副市長、藤村総務部長、小田野地方創生・総合戦略統括監、大山企画政策課長、斉藤企画政策課長補佐、永井企画政策課係長です。会議の書記には、議会事務局の高階補佐を任命し、職務のため、三浦事務局長が出席をしております。

案件は、「庁舎建設報告会後の対応について」であります。

4月20日から25日まで市内5地区（西明寺、桧木内、生保内、神代、角館）で開催された庁舎建設説明報告会の会議概要の資料を基に、各会場の書記を担当した門脇委員、高橋委員に、住民から出された意見及び要望提言事項と会場全体の雰囲気等を報告していただきました。

市内5地区で説明報告会を開催した結果、5地区のうち、特に庁舎不要論、分庁舎方式継続論が強い地区は生保内と神代地区でした。

その後、市当局への確認事項ということで、万一、3分の2が得られなかった場合の合併特例債、市総合計画の取り扱いについて見解を伺いたいとの質問に、倉橋副市長からは、「議会で3分の2の同意が得られなかった場合ということだが、この段階では想定していない。万一そうなった場合でも、この統合庁舎議論を再度行うことにはならないと思っている。ということは、分庁舎方式を継続せざるを得ないということになる。ただし、角館庁舎は、そのまま使用することが困難なので、解体して新たな建設という検討に入らなければいけない。

これも合併特例債を使用するとすると、かなり極めて速いペースで進めなければいけないことになる。それでも、田沢湖庁舎、西木庁舎の耐震や一部改修は、予定通りに進めなければいけない。利用されなくなる施設は公共施設管理計画に基づき解体しなければいけない。

いずれにしても、今年度中の決定が今後のスケジュールの限界である。

仮に、分庁舎のまま、角館庁舎の解体・建設、田沢湖庁舎の耐震、西木庁舎の一部改修等については、計画をきちんと立てられるとすれば、合併特例債の適用は可能と考えられるが、現段階で、市当局としては、分庁舎の継続を打ち出すことはできない。あくまでも、委員会の決定に基づき、統合庁舎を角館駅前に建設することで進めている。

仮に、角館駅前以外の場所に統合庁舎がなりうるかという、それは時間的に無理である。これまでの議論経過（仮に角病でも羽根ヶ台でも3分の2が取れず、最も可能性がある場所としての角館駅前という特別委員会の結論）を見ても、今回の議論が最後になると思っている。」

また、藤村総務部長からは、「新市建設計画の変更は、2月定例会で認めていただいた。（3月17日全会一致で可決）3月中に県知事及び総務大臣に提出されている。現在では、変更後の計画が、仙北市の新市建設計画になっている。仮に統合庁舎ができない場合だが、変更後の計画には、「統合庁舎」という文言が入っているので、仮に、また分庁舎のまま、既存の庁舎の改修経費を合併特例債に充てる事は、再度の変更が必要ということになるかもしれないが、田沢湖庁舎は変更後の計画で総合支所としているので、分庁舎という事になれば、この総合支所との整合性が取れないことになる。今の段階で、県との協議はできないが、そういう状況である。」との答弁がありました。

次に、各会場の概要報告と副市長発言を受けて、委員から意見を伺いました。

- 1 1月の中間報告の内容、建設候補地を角館駅前に決定したことを再確認した。
- 2 アンケートについて（全住民についてアンケート調査をするべき）
当局では、アンケートの設問の設定もあり、時間的に無理である、とのこと。
委員からは、市当局でまちづくりアンケートを行って、統合庁舎としての庁舎整備基本構想、病院跡地案の提示を受け議論しているの、分庁舎議論に戻るべきではないとし、改めて取る必要はない、とした。
- 3 角館駅前付近は地盤が軟弱なのではないかとの意見に、当局からは、駅前の道路の水道工事の時、支持基盤が深いとの報告を受けた。支持基盤まで杭を打つということで問題はないのではないか。その分の事業費は見込んである。とのこと。
- 4 災害時の対応について
委員からは、菅沢の踏み切りの待ち時間の件は、お祭り、花見時期の混雑は何処でもありうることで、迂回路もあるし数分の違いである。踏み切り解消の要望は県へ要望してある。
当局では、新庁舎は、災害時には避難所としても活用できるし、ヘリポート（交流センター隣）にも、警察署、消防署にも近く、指揮系統の一本化にもなり、利便性が高まるので問題ない、とのこと。
- 5 庁舎建設費について
27億円の内訳には、角館病院の解体費2億4千万円のほか、角館・中町庁舎の解体費用も含まれている。数字を示して説明すべきである。
- 6 再度、住民への報告説明会を開催する
生保内会場と神代会場で、「再度説明会を行う」と発言しているので、説明会を開く必要があると全委員が一致しました。なお、日程・会場については、議長と協議することとしました。

委員から説明会に臨む意見を集約すると、①説明会に当たっては、市民が納得できるように統合庁舎の必要性は、書面として資料を出し、明解に答弁すべきである。②住民の心配材料は財政的な問題である。そこをしっかりと説明できるよう、具体的数字の資料を示し、委員会からと当局からの棲み分けをしっかりと説明会に臨む必要がある。③維持管理費、病院と庁舎の公債費償還シミュレーションなどの数字も出すべきである。④27億円の建設費の内訳も市民に知らしめるべきである。⑤庁舎建設されるまでの具体的スケジュールも明確に資料にすべきである。ということであります。

当局へは次の3点につき資料の提出を依頼しています。①病院と庁舎の公債費償還シミュレーション。②現状の分庁舎方式継続と統合庁舎方式との市負担額（住民負担額）の比較資産（20年スパン維持管理費試算も含めて）。③統合庁舎整備事業費表（2月5日現在）。

以上、庁舎建設特別委員会の報告といたします。

《H28. 8. 9 全員協議会報告》

平成28年7月28日（木）午前10時より田沢湖庁舎第1会議室にて庁舎建設特別委員会を開催いたしましたので、その経過について報告いたします。

出席委員は、8名、小田嶋 忠 委員は欠席であります。

説明のための参与を求めたものは、倉橋副市長、藤村総務部長、小田野地方創生・総合戦略統括監、大山企画政策課長、齋藤課長補佐、永井係長 です。

会議の書記には高階議会事務局長補佐を任命いたしました。傍聴の要請がありましたのでこれを許可しております。

案件は、進捗状況についてと今後の対応についての2件であります。

冒頭に倉橋副市長から、「先般の臨時議会で角館駅前の用地に関わる補正予算をご可決していただいた。市としては、その後、土地の所有者と正式な用地交渉に入っている。資料に記載のとおりで、用地交渉を進めて8月中旬を目途に仮契約まで結びつけたいと考えている。その後、財産取得議案、また市役所の位置を定める条例改正議案、この二つの議案を提案しなければならない。提案について9月定例会にするのか、8月中旬に臨時議会をお願いするのか、議会の皆様とご相談させていただきたいと思う。粛々と角館駅前の用地をまとめるために、作業を進めたいと思う。

また、仮に角館駅前以外の場所で、統合庁舎の建設が出来るのかどうかだが、市で当初示した角館病院跡地、あるいは羽根ヶ台というように、特別委員会で議論があったが、どちらも新たに作業を進めるとすれば、スケジュール的にかなり厳しい。

病院跡地の場合、解体に係る設計等に全く取り掛かっていない。そこからスタートするとなると、スケジュール的に平成32年度迄に全て出来るのか、という心配もある。

羽根ヶ台について、今の段階で、全く用地関係者と接触しておらず、例えば、関係する水利組合等との話し合いも全くしていない状況であり、農地の農振除外等の手続きを含めると、これもまたスケジュール的に厳しい。そうしたことを踏まえてご議論いただけるようお願いする。」との挨拶がありました。

大山企画政策課長より配付資料に基づいて説明がありました。要約すると、

1 進捗状況について

(1) 7月19日から有限会社中央市場と仮契約に向けた交渉を開始

(2) 契約の特約事項として、市役所の位置を定める条例の一部改正議案と、財産取得議案の両議案が可決されなければ、本契約とならない旨を盛り込む。このことは事前に顧問弁護士から問題ないことを確認済み。

(3) 仮に、否決の場合でも、市では責任を負わないことを、有限会社中央市場に対して、丁寧に説明済み。

2 今後の対応について

(1) 価格交渉を行い、8月の中旬を目途に仮契約を締結し、議会の開催をお願いしたい。議決後は、速やかに調整を行い、工事等の発注に向けた準備を進めたい。

(2) 本特別委員会の方針に基づき、粛々と用地をまとめる作業を進めている。

との説明がありました。

その後、各委員から質疑、意見等をいただき、第23回庁舎建設特別委員会を終了いたしました。以上で報告を終わります。